

東アジアレビュー

◎ THE EAST ASIAN REVIEW

月刊 東アジアレビュー 2012年6月号／No.185

発行:東アジア総合研究所

【視点】	北方領土交渉を斬る 「4島全部返せ」ではダメと悟るべし	望月 喜市…………… 1
【解説】	「一国両区」をどう読むか 際立った兩岸の深い溝	岡 田 充…………… 3
【コラム】	韓国企業への巻き返し 海外で強い日本人社員育成は可能か?	堤 一 直…………… 8
【短信】	尖閣地主の領土ビジネスを和仁氏が指摘—週刊金曜日	編 集 部…………… 10
【解説】	東アジア共同体もう一つの姿—西川潤・早大名誉教授講演	編 集 部…………… 10
【書評】	移動する朝鮮族—エスニック・マイノリティの自己統治	編 集 部…………… 11
【編集後記】	方針を明確化し全力で減災を 金魚	今…………… 12 作…………… 12



北方領土交渉を斬る 「4島全部返せ」ではダメと悟るべし

望月 喜市・Mochizuki Kiichi
北海道大学名誉教授(ロシア経済)

日本政府・外務省の領土交渉を批判する私の主張は、次の3点から構成されている。

- I. 4島返還を要求する日本側のロジックは脆弱であり、返還交渉主体は頻繁に交代し、返還運動体は分裂し始めている。
- II. ロシア側の既成事実の積み上げは着々と進展し、日本以外の外国資本や観光業者が4島に公然と進出し始めている。
- III. 日ロ平和条約締結の条件は成熟しており、締結後にもたらされる双方にとっての大きなメリットを追求すべきだ。

以上の3点から見ると、彼我の交渉力の差は歴然としており、日米の戦闘能力や国力の大きな格差を無視して対米戦争を仕掛け、決定的敗北を喫した歴史の教訓を生かそうとしない、外務省・日本政府の返還交渉を厳しく糾弾したい。

4島全部を要求する論拠として、日本側が利用してきたのは次のようなものである。

①4島はサンフランシスコ平和条約で放棄した島の範囲に入らないとする主張、②固有の領土論、③不法占拠論。

以上3点については、極東研で実施した「北方4島を巡る緊急討論会」（2010年11月12日）の報告改定・増補版を参照されたい。②、③に対しては、ロシア側から厳しい抗議を受けた。その後、穏やかな雰囲気交渉するとの合意が成立した。（末尾注＊）

④東京宣言（1993/10/13、細川首相vs.プーチン大統領）、⑤イルクーツク声明（2011/3/25、森首相vs.プーチン大統領）。（以上2点の内容とその矛盾についてはここでは省略）

交渉ポジションでは、先方は、解決が長期化しても痛くも痒くもない。4島開発の既成事実は毎日積み上がっているが、日本はそれを阻止する手段を持たないし、阻止行動は内政干渉になる。

ロシア側の主張は一貫して不変である。a) 1956年宣言こそ、両国国会が批准した双方にとっての最高の規範だ、b) 平和条約の締結後に、齒舞・色丹を引き渡す、c) 残る2島についての協議は行わない。

これに対し、日本の主張はたびたび変転している。かつては政経不可分であったが、現在は政経分離原則に立脚するようになった。政府筋の主な主張は3つに分裂している、①4島一括返還、②2島先行返還（後の2島は継続審議＝並行協議）、③施政権と所有権の分離（4島の潜在主権を認めるなら、施政権の返還は適当な時期まで待つてもよい）。このうち、ガチガチの反ロシア派は①に固執し、解決促進派は②を主張。③はプーチン氏がこれをきっぱり拒否したが、今でもそれを主張しているのは小泉敏夫氏を理事長とする千島齒舞諸島居住者連盟などである（朝日新聞5月8日）。

領土交渉の最終責任者たる国の首領が、日本では頻繁に交代しているが、ロシアのトップはゴルバチョフ氏以降26年間でたった4人である。日本ではこの間17名の首相が交代した。そのため、日本を相手にして腰を据えた領土交渉は困難だ、とロシア側はみている。

所管官庁による解釈の不統一：関税法施行令第94条では、「齒舞群島、色丹島、国後島、択捉島は外国と見なす」となっている（「検疫法」でも同様）。しかし入管難民法によれば、「北方領土は日本の領土」であるから、ロシア船員が、日本の

上陸許可証を持たなくても、不法上陸にはならない。つまり、関税、検疫では北方領土は外国（ロシア領土）と認めているが、入管難民法ではこれを日本の国土としている。なぜ日本政府は、こうした不統一を放置するのか。

返還運動の担い手（根室管区など）の主張の変化→2011年12月12日付の北海道新聞によれば、根室市では、領土返還交渉の打開に向け、「戦略的な北方4島交流事業の実現」を求める提言書案（具体策約70項目）をまとめた。

では積極的な解決案として、どんなことが考えられるのか。

プーチン大統領の「56年宣言＋引き分け論」に依拠して平和条約を結ぶ。つまり私の主張は、国境線を色丹島と国後島の間に引く、その上で+α交渉で日本に有利な条件を盛り込む努力をする。この中には、国連での旧敵国条項の削除、日本の常任理事国入りを支持、北朝鮮による拉致問題の解決に尽力、4島とその周辺海域での共同経済活動の実施、地震・津波の予知・被害予防の共同研究、知床半島と4島を含む自然環境保護の共同行動などを実施一が含まれる。

この提案のメリットは、元島民はロシアのビザを申請していつでも4島に行くことができる。4島への資本投下を公然と実施できる。根室は、4島との貿易が可能になる。海域の漁業も日本の主権の及ぶ範囲（2島周辺の専管海域）での漁業の自由と、ロシア海域での操業協定の下での漁業が行われるようになる。

4島のインフラ整備などの公共事業は、すべてロシア側の負担で実施される。日本が国後・択捉を領有すると、インフラ整備や国境警備隊の常駐、病院などの整備に税金が投入される。

日ロは、懸案の4島問題を解決し、平和条約を締結する。ロシア側は日本を対中外交のパートナーとして利用するとともに、日ロ双方は経済協力や人の交流を飛躍的に拡大し、真の親善関係を構築することが可能になる。

（筆者email：du7k-mczk@asahi-net.or.jp）

注＊ <http://www.ne.jp/asahi/kyokutouken/sono2/>

解説



「一国両区」をどう読む

際立った兩岸の深い溝

岡田 充・Okada Takashi
共同通信客員論説委員

兩岸の将来をめぐる北京と台北の腹の探り合いが続いており、台北が投げた「一国両区」という新しいボールが波紋を呼んでいる。呉伯雄・国民党名誉主席が3月22日北京で行った胡錦濤・共産党総書記との会談で、「兩岸関係の法的基礎」として初めてこの用語が登場する。鄧小平が、香港返還と台湾統一をにらんで打ち出した「一国兩制」と一字違いの新語。野党、民主進歩党（民進党）側は「独立主権国家である台湾を一地区として矮小化し中華民国を消滅させる発言」と批判。これに対し政権与党側は「一中とは中華民国を指し、現状の説明にほかならない」と弁明する。現状の説明というなら単なる「言葉遊び」に過ぎない。北京は「一国両区」への明確な判断を示さないまま、呉伯雄が述べた「兩岸は共に一つの中国に属する」（「兩岸同属一中」）という部分を重視して、「同属一中」こそ、「兩岸の政治的基礎と信頼関係を強化の基本」と強調し始めた。「小異」ではなく「大同」を重んじ、政治協議に向け兩岸関係を一步前進させたい期待がにじむ。台北はその後この新語を使っていない。政権与党側の背景説明や発言をみれば、台北は「一中各表」（一つの中国の解釈は、中台各自に委ねる）の現状を可能な限り維持し、政治協議や平和協定は遅らせたいのが本音であろう。「一国両区」をめぐる論議をみると、兩岸の溝の深さが、歴史だけではなく、「法」と「実態」の矛盾に根差していることを改めて思い知らされる。

中台の基本認識

まず「一国両区」が飛び出した第5回「呉胡会談」の内容をふり返ろう。呉が会談後、台湾同行記者に明らかにした内容がベースである。会談で

の発言について呉は、「すべて総統の授權を得たもの」と強調し、発言は呉個人ではなく公的な認識だと強調している。発言を箇条書きにする。

●先の総統選挙では、国民党の「92年合意」と反台独の堅持、台湾人の繁栄と清潔、平和への希求が多数の民意の支持を得た。

●「92合意」堅持は、国民・共産両党の重要な政治相互信頼である。双方とも現行体制と法律規定により、それぞれ「一つの中国」を堅持しているが、「一つの中国」（の内容）については双方とも差のある表述をしている。

●このため双方は「小異を捨て大同につく」ことが必要。大同とは「兩岸は共に一つの中国に属する」（「兩岸同属一中」）ことであり、小異に対しては「現実を正視し、争点は棚上げ」（「正視現実」「擱置爭議」）する。

●台湾が兩岸関係を推進する根拠は「兩岸人民関係条例」で、「一国両区」概念の法的基礎だ。従って兩岸事務の処理部門は大陸委員会にあり外交部ではない。国と国の関係ではなく特殊な関係にあることを示している。

これに対し胡錦濤はどう応じたか？ 呉伯雄が台湾記者に明らかにした内容は次の通りだ。

●両党と兩岸が、政治相互信頼関係を強化・増進することは、今後も兩岸関係が良好発展する勢いを保つ主要なカギであり前進の動力である。

●政治互信の増進とは、「92合意」を堅持し、台独に反対すること。兩岸は統一していないといえども、中国の領土と主権は分裂しておらず「大陸と台湾はともに一つの中国に属する」という事実には変わりはない。

●「一つの中国」の枠組みを維持することは、双方の政治相互信頼関係の増進に有利であり、兩岸関係の安定に有利。

読んでわかるように、胡錦濤は「一国両区」という「キーワード」に全く反応していない。中国国営新華社通信も「一国両区」という用語は伝えず、「兩岸関係は国と国の関係ではなく、特殊な関係」という呉発言のうち、「特殊な関係」という表現を省略して伝えた。中国側が「一つの中国」だけを重視していることがうかがえる。

■ 憲法と条例が根拠

では「一国両区」とは何か。呉伯雄は、兩岸関係を推進する根拠として「兩岸人民関係条例」を挙げた。これは李登輝總統時代の1992年、台湾が中国大陆と経済・文化・人的交流を進める上で整備した「国内法」である。中華民国憲法は、中華人民共和国が実効支配している地域も「中華民国の領域」という虚構を前提に成立している。そこで大陸との交流を進めるには、兩岸関係を整理しなければ法的な整合性は保てない。李登輝はまず中華民国憲法の第11条として「自由地区と大陸地区間の人民の権利・義務関係およびその事務処理は、法律により特に定める」とする条文を追加した。この規定に基づき同年制定されたのが「台湾地区と大陸地区人民関係条例」（略称「兩岸人民関係条例」）である。

条文の内容は興味深い。主権や領域についての「法律」が、「実態」に基づかない虚構の見本のような法律である。第1条は「国家の統一前に、台湾地区の安全と民衆の福祉を守り、台湾地区と大陸地区人民の往来を規定し、（往来によって）派生する法律事件を処理するため特に本条例を制定する」と立法の趣旨を書いている。そして第2条で「地区」を定義する。台湾地区を「台湾（本島）、澎湖、金門、馬祖および政府の統治権が及ぶその他の地域」と規定し、「大陸地区」は「台湾地区以外の中華民国領土」とした。

これを読めば、台湾側の法的建前が①中国との統一は依然として国是②中華人民共和国が実効支

配している領域も「中華民国の領土」と認識する一ことが分かる。馬英九は、兩岸政策の基本に「不統、不独、不武」の「三不政策」を挙げているが、法的には「統一を国是にする總統」であり、北京が独立派と非難する李登輝や陳水扁も「中華民国總統」である以上同じだったのである。2008年の政権交代以降、有効な対中政策が打ち出せない民進党だが、謝長廷・元行政院長が対中政策として「憲法一中」をたびたび挙げるのは、中華民国憲法が「一つの中国」を前提にしているため、「それなら北京も反対できず、交渉のテーブルに就ける」という含みである。

さて台湾側が「一国両区」という考えを提起したのは、これが初めてではない。馬英九は2005年8月に国民党主席に当選した直後、「中国時報」とのインタビューで「兩岸は二つの国家ではなく“一国両区”」と初めて言及した。ただこれは野党党首時代の話だから重みはない。總統就任後はどうか。2008年メキシコ紙とのインタビューで馬は「双方の関係は二つの中国ではない。海峡兩岸の双方は一種特別な関係にある」と答えた。この時は「一国両区」という言葉は使っていない。野党側からは当時「主権独立国家であることを否定し、台湾を香港と同様一地区に貶めた」と批判が噴出した。これに対し總統府の王郁琦スポークスマンは、憲法11条の規定を引用しながら「兩岸は自由地区と大陸地区、つまり台湾地区と大陸地区である。兩岸関係は国と国の関係ではなく中央と地方の関係でもない。台湾地区と大陸地区の関係である」と補足説明した。これが「一国両区」に対する台湾側の法的解釈だ。

■ 「一中各表」の焼き直し？

今回の呉発言にも野党から強い反発が起きた。「憲法一中」の謝長廷・元行政院長は「憲法の増修第11条は、兩岸事務を処理する特別規定である。もし直接、主権（の規定）と解釈するなら、兩岸（の力）や国際情勢の変化と消長から考えて台湾に不利」とみる。民進党スポークスマンの羅致政も「台湾は主権独立国家で、国名は中華民国。現状を変えるいかなる試みも台湾人の同意が

必要である。これが台湾の主流民意だ。台湾を一地区に矮小化するなら、台湾の現状変更に当たり台湾放棄を宣言するに等しい」と批判した。民進党系のシンクタンク「台湾智库」は、「一国両区」は「92合意」より「一中枠組」に近く、国民党が提起したのは、馬英九再選に対する北京への「誠意と善意の表明」とみる。

3月25日、国民党の蘇起（元国家安全保障会議秘書長）のシンクタンクが主催したシンポジウム「台北フォーラム」では、与野党の識者が白熱した議論を展開したという。大陸委員会副主任の趙建民は、「一国両区」を弁護して、兩岸が「互いに相手側の統治権を否認しない」（互不否認）の容認に役立ち、兩岸当局間の連携パイプ作りに有利で、国家安全の確保にもつながると擁護した。これに対し、民進党系研究者が「一国両区は台湾を一地域におとしめ、馬總統は馬区長になる」と批判すると、趙副主任は「一国とは中華民國のことだから、区長というなら馬總統の下に2人の区長がいるということ」と反論した。また馬總統に近いシンクタンク「兩岸交流遠景基金会」の孫楊明・事務局次長は、北京が政治議題を仕掛けてくることに備え、「一中とは中華民國」を明確にする「防衛的な提起」だと述べた。

野党内には異論もある。郭正亮・元民進党立法委員は、民進党執政時代の8年間、民進党は憲法11条の改訂を主張しなかったから、民進党時代も憲法と兩岸人民關係条例が規定する「一国両区」に事実上沿ってきたと述べた。つまり「一国両区」も、「92年合意」の「一中各表」と同様、現状の説明であり現状を改変するものではないという意味である。これに対し「一国両制」は、将来の統一後の兩岸關係を述べた内容で、香港と同様台湾も中華人民共和国の一部として「特別行政区」になることが想定されている。

政権に近い側からも「一国両区」を疑問視する声があがった。「台北フォーラム」に出席した銘伝大学教授の楊開煌は、「一国両区」は鄧小平の「一国両制」の真似にすぎず「相手側の反応を探るアドバルーン。相手側が同意しなければすぐ引っ込める無責任な提案」と批判した。さらに「一国両区は、兩岸の人民間・政党間の問題を

扱うだけで、政府の地位を定めたものではない。兩岸が平等を追求するには新思考が必要であり、政治協議を開始しなければ、これまでの古いロジックにはまるだけ」と述べた。つまり、「一中各表」の焼き直しにすぎず、事実上存在する「ふたつの政府」の主権問題を解決するには、政治協議と国内法の整備が必要という原則論である。

北京は「同属一中」

北京側の対応から中国の本音を探ってみよう。國務院台湾事務辦公室の楊毅スポークスマンが3月28日の記者会見で、胡錦濤・呉伯雄会談を「五つの成果」として総括した。楊は「双方は兩岸が一つの中国に属するという新合意を達成した」とした上で、「五つの成果」を①兩岸關係の發展は既に兩岸同胞の普遍的な共感を獲得②双方は引き続き兩岸の平和發展を推し進め、兩岸關係に新局面を開くことに努力③双方は、兩岸が一つの中国に属するという明確な共通認識を形成したと考える。兩岸は国と國の關係ではなく一つの中国を堅持するとの基礎の上で、小異を捨て大同を求める（求同存異）。大同は「兩岸はともに一つの中国に属する」であり、争点は棚上げする（擱置爭議）④兩岸同胞はともに中華民族に属し全て中国人である。台湾同胞の郷土を愛する“台湾意識”は「台独意識」とは同じではない⑤兩岸の經濟・文化交流と協力を引き続き推進、經濟協力では共同利益を増やし文化領域では精神的絆を強め、直接往来では双方の感情を強める—と説明した。楊はさらに、今回双方が達成した合意を「12年合意」と呼び、「同属一中、共趨一中」（一つの中国に属し、一つの中国に向かう）に概括できると述べた。北京側が「一国両区」には一切触れず、「同属一中」を「92共識（合意）」に代わる新たな「12合意」にしたい本音が浮かび上がる。これは「我田引水」と言うべきかもしれない。

「同属一中」をキーワードにしたい北京の本音は、ことし2月29—3月1日、北京で開かれた「台湾工作會議」に鮮明に出ている。台湾を担当する全国政治協商會議主席の賈慶林（政治局常務委員）が出席した會議について新華社電は「會議

は、大陸と台湾が一つの中国に属することを強固にし、兩岸の政治信頼関係の増強に努力し、引き続き“台独”分裂活動に反対、阻止すると強調した」と報じている。

「両区」言及せず

4月に兩岸の舞台は海南島に移った。次期副総統の呉敦義・前行政院長は、1日から中国海南省で開かれた「博鳌アジアフォーラム」に出席、中国の次期首相に内定している李克強副首相と会談した。兩岸の次期リーダー同士の初会談だけに、信頼関係の構築だけでなく、台北と北京がそれぞれ新たなシグナルを出すのではとの期待感が高まった。当然ながら「一国両区」への言及も焦点であった。

4年前の2008年フォーラムでは蕭万長・副総統が、台湾の兩岸政策の基本方針を「正視現實、開創未來、擱置爭議、追求双赢」（現實を正視し、未來を開き、争点を棚上げし、相互利益を追求）と「16（文）字方針」で提起。これに対し胡錦濤は国民党名誉主席の連戦に対し、中国側の基本方針として「建立互信、擱置爭議、求同存異、共創双赢」（相互信頼を確立し、争点を棚上げし、小異を捨て大同に就き、共同利益をともに創造）と返した。

さて呉敦義は1日、李克強と40分間会談し予定通り「新16字方針」を提起。それが「求同存異、兩岸和平、講信修睦、民生為先」（小異を捨て大同に就き、兩岸が平和であり、信用を重んじ和解を図り、国民生活を優先）である。「一国両区」は16字方針にも入らず、双方の公式報道を読む限り会談でも提起されなかったようだ。翌2日、台湾同行記者と懇談した呉敦義によると、16字方針は推敲に推敲を重ね、最後は馬英九が手を入れた。初稿には「和平繁榮」という文言が入ったが、最終稿では「兩岸和平」に変わったという。呉は「両区」ではなく「兩岸」に戻ったところに意味がある、と述べている。（末尾に比較の表）

受け身の馬政権

「一国両区」が台湾で政治的波紋を呼び、また北京も「無視」に近い反応だったことから、馬政

権は再び波紋が広がるのを避けるため「両区」を入れなかったという見方が台湾では支配的だ。2008年の蕭万長と胡錦濤の16字方針を読むと①信頼関係構築②相違の棚上げ③「ウィン・ウィン」一を基調にしているのが鮮明だ。それに比べると新16字は、依然として「求同存異」を最初に出すなど、将来に向けた方向性が曖昧である。馬政権が、北京に対しても野党に対しても「受け身」の姿勢という印象が強い。

その姿勢は呉敦義が2日に示した、兩岸の政治対話に関する「3条件」にも滲んでいる。海南島フォーラムでは1日、国台辦の王毅が台湾代表団の歓迎レセプションで「兩岸經濟協力は易しい事から始めるが、兩岸の政治相互関係はさらに一歩強化し、不斷に深化すべき」と挨拶した。王は「そうしてこそ經濟協力も推進できる」と強調し、經濟領域の問題を解決する上でも、政治対話推進が必要というシグナルを発信した。これを受け呉敦義は2日の同行記者懇談で、政治対話開始の条件として①兩岸の誠意と善意②台湾内部の高度な共通認識③国内の民意の支持一の3条件を挙げた。この3条件に既視感はないだろうか。馬英九が昨年10月、中国との平和協定の締結条件として挙げた①国内民意の高い支持②國家の確実な需要③国会による監督一の3点と似ている。これに住民投票を加えれば、政治対話も平和協定同様、高いハードルが設けられることになる。

6つの継続

話はこれで終わりではない。国台辦の王毅主任は訪米中の4月14日、ヒューストンで開いた華僑との会合で演説、北京の台湾政策を整理して「6つの継続」を発表した。3、4月の国民・共產兩党、台北・北京兩政府の会談を受けた北京の新たな台湾政策を概括したものだ。特に重要なのは、中国側がたびたび強調する「政治的信頼関係の強化」の具体的内容について初めて詳述した点である。第2項を翻訳すると次のようになる。

「われわれは引き続き、兩岸双方の政治基礎を強化し政治信頼関係を増進する。政治基礎の強化とは、さまざまな形をとり表れる“台独”の主張

を拒絶することであり、同時に92合意の核心的含意を守ることだ。政治信頼関係の強化とは、兩岸が一つの中国に属し（兩岸同属一中）、一つの中国の枠組みを認める原則問題で、いっそう明確な共通認識と一致した立場を形成することだ」

すこし分かりにくいのが、馬英の第1期政権で北京は、台北と肩を並べ「92合意」を「台独」のリトマス試験紙にし、民進党を敗北に導いた。2期目には、「92合意」の核心的含意が「一つの中国」にある点を強調して、「各表」を薄める方針に転じたと言えるだろう。

米国の「棄台論」

兩岸関係では別のボールがワシントンから投げられた。米国の有力識者の間で繰り返される「台湾放棄論」いわゆる「棄台論」だ。今回は、米カーター政権で国家安全問題担当補佐官を務めたブレジンスキーが米外交誌「フォーリンアフェアーズ」に寄稿した論文。彼は造語「一国数制度」（One Country, Several systems）が、「台湾の中国との事実上の再統合の基礎になるかもしれない」と述べ、中国と台湾の統一を主張した。米政権中枢にいた有力学者から統一論が飛び出したのは初めてであろう。アジア太平洋に軍事戦略の軸足を移したオバマ政権が、直ちに「棄台」するわけではない。ただ米中和解から40年、中国は世界第2位の経済大国に成長し、兩岸関係も大幅に改善した今、中国との衝突を避けて米中が安定した協調関係を保つため、米中間のトゲになってきた台湾問題を見直そうとする試みとして注目してよい。

「フォーリンアフェアーズ」誌は昨年も、ワシントン大のチャールズ・グレーザーによる「棄台論」を掲載。米ポートランド州立大のブルース・ギリリーの「それほど“危険な海峡”ではない 米国の安全保障に資する台湾のフィンランド化」（「FOREIGN AFFAIRS」Jan/Feb 2010）と併せると、同誌はここ数年、「棄台論」を掲載していることになる。これは単なる偶然ではなく、アジア政策全体の中で台湾政策を見直す動きが出てきたことを反映していると考えられるであろう。王毅が米国で「6つの継続」を発表し、12日にはワシントンで、リチャード・ブッシュら東アジア研究者と懇談した際に「台湾問題が中米関係の消極要因ではなく、積極要因になることを希望している」と述べたのも、米国の風向きの変化を微妙に嗅ぎ取ったからではないか。台湾側もブレジンスキー論文には神経を尖らせる。馬英九は3月27日、アーミテージ米元国務副長官ら米国のアジア専門家と会見した際、「棄台論」に反対した米識者にわざわざ謝意を表明しているのもそれを裏付ける。

胡錦濤時代は今秋の共産党第18回大会を機に終わりに向かう。胡・馬時代に兩岸関係が好転したのは、北京が台湾問題を法律という「虚構」の世界からではなく、「実態」に則して見つめ直し、「現状維持政策」へと舵を切ったことが大きかった。鄧小平の「一国両制」も、古い主権観念を超える实事求是の思考から生み出された。「一国両区」をめぐる議論を振り返ると、「法」と「実態」の整合性を求めることがいかに困難かをわれわれに教えている。（敬称略）

中台間の「16字方針」の変化

日時	発言者	内 容
4/12/2008	蕭万長	正視現實、開創未來、擱置爭議、追求双赢 (現實を正視し、未來を開き、争点を棚上げし、相互利益を追求)
4/29/2008	胡錦濤	建立互信、擱置爭議、求同存異、共創双赢 (相互信頼を確立し、争点を棚上げし、小異を捨て大同に就き、共同利益をともに創造)
4/1/2012	吳敦義	求同存異、兩岸和平、講信修睦、民生為先 (小異を捨て大同に就き、兩岸が平和であり、信用を重んじ和解を図り、国民生活を優先)

（岡田充氏のご厚意により「21世紀中国総研」で発表された連載「海峡兩岸論」から転載させていただきました）



韓国企業への巻き返し 海外で強い日本人社員育成は可能か？

堤 一直・Tsutsumi Kazunao

☆ビジネスでも韓流熱風

芸能、食事のみならずビジネスにおいても韓流は注目されている。日本企業と比較した場合の韓国企業の強みとしては、迅速な意思決定、訴求力のあるマーケティング、外国語が堪能で生活環境が厳しい海外でも活躍する社員の存在などが、挙げられると思う。これらの中で筆者は特に、三番目の「海外での強さ」に着目している。サムスン電子など財閥系企業社員の能力の高さは日本でも既によく知られているだろう。例えば、同社への入社を志望する者は、TOEIC900点以上（英検1級にほぼ該当）が最低基準となる。加えて、入社後には、三年目以上の社員を対象に地域専門家制度も実施されている。社員が、中東、アフリカも含む海外の様々な地域に派遣され、給与を全て支給されながら、生活に加えて語学習得、人脈構築に自分で取り組むという制度である。

また、これらエリート社員だけではなく、若者との交流を通じて、彼らの海外志向の強さをひしひしと感じる。ここ数年知り合った友人の中で、韓国では決して高学歴ではない、短大卒や、20代半ばでサイバー大学（Web上で講義を行う通信制大学）に在学している者もいたが、英語、日本語を熱心に学び、海外での活躍のチャンス渴望している姿が印象的であった。

だが、なぜ韓国では海外に強い社員、国民が生まれるのだろうか。進学や就職の際に高い語学力が求められるから、あるいはかつての日本人がそうであったように韓国人はハングリー精神が旺盛だからといった理由が、多くの本で指摘されていたと思う。だが、筆者はこれらの背景にある「韓国社会が自然と海外で強い韓国人を生み出す」という側面を見逃してはならないと考えている。

☆海外移住者が多い先進国

このように考えるようになったのは、これまた一人の韓国人の友人（L氏）との会話がきっかけである。忘れもしない、二年前の夏であった。筆者は、修士課程を終えてNGOで働き始めたL氏と夕方に、ソウルのオフィス街を散策していた。どのような話の流れだったかは失念したが、その時筆者はこう尋ねた。「ソウルに來ると必ず地下鉄のお世話になるのだが、『ニューヨークやパリよりきれいなソウル・メトロ』という車内広告を見た。ニューヨークに旅行したこともあるが、その車内広告の言う通りだと思う。ソウルは特にそうだが今の韓国は、清潔で、食事にも困らないし、治安もいい。それなのに、なぜ韓国人は海外に移住しようとするのか」と聞いたのである。

この質問に対するL氏の答えが印象的であった。「確かにそうかもしれないが、韓国社会は競争が激しく、差別や偏見も残っており、生きづらい。それで、今でも移住に憧れるのだと思う。僕の友人の父親は、名門のK大学を出て検事になった。間違いなく競争社会の成功者だ。それなのに、息子であるその友人には海外で生きることを勧めている。韓国の検事の世界はS大学出身者の天下で、息苦しくてしょうがないからだそうだ。」という答えであった。春窮（晩春に春麦の収穫前の端境期になると食べ物が不足して飢えるという意味の言葉）と呼ばれた貧困、そして独裁政治から解放され、様々な側面で日本に追いつき、凌駕するほどの韓国。その韓国が依然として多くの海外移住者を送り出しているという現実を解く鍵が、L氏の答えには隠されているようであった。つまり、韓国人が海外に強いのは「民主主義と経済成長を達成しても、競争が激しく、差別も残っている韓国から逃れたいからではないか」ということである。

このように考えてみると、新聞の紙面に躍っていた特殊な用語の背景も理解できるようになった。例えば、「遠征出産」。これは、母親が妊娠するとすぐに出国し、アメリカやオーストラリアなどに2〜3カ月滞在して、出産後に帰国するというものである（子どもは外国籍となる）。富裕層までも遠征出産をしているのだが、韓国メディアは兵役拒否をその動機として挙げている。さらに、「外国のおじさん」という言葉もある。これは、韓国家庭の親戚をたどっていくと、誰か一人は海外に定住しているということを意味している。かつて、地方の日本人が東京を目指し上京したように、今の韓国人は海外（米欧日のみならず中国やブラジルなどにも）に憧れ、勝負を賭けると言っても言い過ぎだろうか。

☆数字で見る在外自国人の日韓比較

ここで、具体的な数字を見ていこう。2010年の韓国外務省の統計によると、韓国人の「在外同胞」の数は約682万人に上る。この在外同胞とは、韓国国籍を保有しながらも外国の永住権を取得、あるいは取得する目的で外国に定住している者、あるいは韓国国籍を保有していたが外国籍を取得した者（帰化者）とその直系卑属を指す。韓国の総人口数が約4,833万人であるので、総人口数の約7分の1に当たる数の同国人が「海外で永住する覚悟を持っている」と言える。

一方、日本の総人口は2010年の国勢調査によれば、約1億2,800万人である。調査年次にずれはあるものの、2006年の外務省統計の「海外日系人（永住権取得者及び帰化者と、帰化者の子孫を集計）」と、2010年の同じく外務省統計の「海外在留邦人数統計調査（その中で長期滞在者数のみ抜粋）」を合計すると、約260万人＋約76万人で、約336万人となる。海外で永住する覚悟を持っている日本人は、総人口の約40分の1に過ぎない。ちなみに、約76万人の長期滞在者は、3カ月以上海外に住んでいる者は全て含んでいる。永住権取得を目指し長期滞在している者はこの数値からさらに少なくなると考えるべきであろう。

☆海外で生きていかねばという切迫感

ここまで、「海外で強い韓国人」が生まれる原因を考えてきた。貧困や独裁は解消されても、競争、差別、兵役といった韓国社会に独特の特徴が存在する限り、韓国人はそれらから逃れるために外国語を学び、海外に出るチャンスを窺うだろう。結果的に、ビジネスなどの場面において韓国人は自然と海外に強くなる、というのが筆者の飛躍含みでの推測である。であるから、日本が韓国と同様の量・質で「海外で強い日本人」を生み出すのは困難であるかもしれない。韓国と比べるならば日本での競争、差別は激しくない、というのが筆者の印象である。例えば日本では、先生と呼ばれる職以外でも周囲の尊敬を得ることはできるし、韓国での全羅道や済州島に対するような地域差別はないと考えられる。そして、当然ながら兵役も無い。「海外でも生きていける能力を身につけなければという切迫感」を日本人は持ちようがないのである。

だが、そうであるからと言って、韓国が生きにくい社会だから韓国人は海外で強いのだと、筆者は皮肉に考えているわけではないし、読み手にも決してそう思っていたきたくない。激しい競争は優秀な知的人材を生み出すためでもある。身分や出身地による差別は悲しむべきことだが、李氏朝鮮王朝時代（1392～1910）に見られたような長期の安定に資するところがあったかもしれない。兵役制度も北朝鮮との対峙を考えれば、避けられない。ある意味、韓国は国や民族として生き残るために、個々人にとっては生きにくい社会となってしまったのではないか。日本は、韓国と同じような海外に強い人材の輩出は困難か、あるいは相当の時間がかかることを認識すべきだろう。そして、むしろビジネスなどの分野においては、海外に強い韓国人と協力する道を模索するべきではないだろうか。それに至るまでの彼らの歩みに敬意を払いながら。

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 博士後期課程
大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター 客員研究員
慶熙大学校附設国際地域研究院日本学研究所（韓国）
首席研究員
（筆者email：tsutsu_k@yahoo.co.jp）

短信



台湾・香港「保釣運動」と尖閣地主の領土ビジネス 週刊金曜日に和仁廉夫氏が告発スクープ

本誌編集委員のジャーナリスト和仁廉夫氏が、5月25日発売の週刊金曜日に、石原慎太郎知事発言で波紋を広げている「東京都による尖閣購入計画」の背後に潜む金銭問題をスクープしている。

巻頭特集「不毛な尖閣ナショナリズム 日中の武力衝突を防げ」4本のトップ記事だ。

「栗原家が抱える25億円の“負債”—台湾・香港『保釣運動』と尖閣地主の領土ビジネス」のタイトルで、4ページにわたり「無主の島」だった期間を含め登記簿などで歴史的な経過を追う。

台湾など中華社会は尖閣島を釣魚台と呼び、主権回復要求運動を「保釣運動」と位置付けている。

一時アホウドリの羽毛採取を営んだという古賀善次郎氏から、現在の登記者である栗原家に島が売

買譲渡されたのは1978年。大手銀行などに25億円以上の負債があるという栗原國起氏の埼玉県にある広大な邸宅への訪問記が圧巻。4メートル近い高さの塀の上にさらに鉄条網が継ぎ足されており、監視カメラが4カ所からにらんでいるという。広大な屋敷森は地元の人もあまり足を向けない独特の雰囲気のようなのだ。

石原都知事の購入計画発表以来、多額の寄付が都に寄せられている動きについて和仁氏は、栗原家に債権を持つ大手銀行に流れる可能性を指摘している。

(編集部)

(週刊金曜日の当該号の有料ウェブサイトは
http://www.kinyobi.co.jp/backnum/tokushu/tokushu_kiji.php?no=2485)

報告



東アジア共同体もう一つの姿 西川潤・早大名誉教授講演

5月11日に早稲田大学アジア太平洋研究センターで、西川潤同大名誉教授が「東アジア共同体のもうひとつの姿—市民社会とジェンダー」のテーマで講演した。家父長的だと言われてきた東アジア地域の高度成長下で市民社会化がどう進んできたか、ジェンダー問題に進展があったのか、という問題提起だった。

市民社会化の流れは(1)グローバル化した経済社会の中で格差が拡大していることに対抗する動きと、(2)開発独裁に対する民主化運動の両側面から進んできた、と指摘。この点で、軍人支配体制を民衆の力で覆した韓国で、女性の地位向上が著しいのが目立つとされた。名誉教授自身が携わった男女共同参画社会基本法など日本も努力してきたが、韓国はもっと進んでいるという。韓国では1995年の女性発展基本法で女性省という政府機関が設置されており、一定の女性比率を義務付けるクォータ(割り当て)制により中央省庁幹部の10%まで女性になっている(日本は2%)。ただし、出産子女の男女比率は80年に109対100だったのが2000年には117対100になっ

たという。国連は「女性の貧困」に懸念している。

経済優先型だった中国も2005年から和諧社会を打ち出した。「開発主義」から「ポスト開発主義」へ、「覇権空間」から「公共空間」へ、人々は「大衆」でなく「生活者」として扱われるように、世界全体が次第に変化しつつある、と名誉教授は指摘した。

昨年の東日本大震災に伴う福島原発の事故は、まさに日本のトップダウン型開発主義の根本的問題点を示したとして、頭を脱成長・脱開発に切り替え、下からの市民参加による社会的ガバナンスを強めていくべきだと訴えた。

この後、毎回参加されている「アジア連帯経済フォーラム」で、自由主義市場経済とは異なる市民セクターの経済システムの可能性、社会的企業の役割と課題などについて活発な意見が交わされている内容について説明された。

「共同体とわざわざ言わなくても、実際に共同体になってしまうようになっている。ただし、過去の歴史の問題がまだかなりある」というのが西川名誉教授の結論だった。

(編集部)

書評



移動する朝鮮族

エスニック・マイノリティの自己統治

著者: 権 香淑 Kwon Hyang-suk

出版社: 彩流社 2011年1月発行

日本には中国東北地域から来た朝鮮族が5~6万人は滞在しているとされる。中国旅券を持つての来日が大半なので、日本の出入国統計などでは特定しにくい存在だ。その見えにくい実像を、在日韓国人の著者自らが「在日本中国朝鮮族」の親睦団体行事に参加するなどして築いた人間関係を基に聞き取り調査結果を紹介しながら浮かび上がらせる(第2章、第3章)。

同時に、東アジア情勢の歴史的変遷が及ぼしてきた影響をたどりながら、グローバル化の中で少数民族が置かれている現在の位相と将来の可能性を学問的に位置付けている(序章、第4章、第5章、終章)。副題はここからきている。

現代中国が共産党指導下で成立し少数民族政策が確立していく中で、中国東北部に住んでいる朝鮮人に与えられた名称が「朝鮮族」だった。この地域は国境という概念のなかった時代から朝鮮人と中国人が行き来を繰り返しながら暮らしていた場所で、日本帝国が満州国を樹立し、それが崩壊した場所でもある(中国では「偽満洲国」と扱う)。スターリン時代には、この地域から中央アジアなどへ強制移住させられた人々も多かった。現在でも、北朝鮮からの非合法交易者や難民の扱いをめぐり、中朝両国の治安機関、国際人権団体が入り乱れて活動するホットスポットでもある。

韓国・朝鮮語で「サグァペ」、リンゴと梨の2つの言葉が合体した名前の果物の実が、本書の表紙写真に使われている(中国語では苹果梨だという)。1920年代に朝鮮半島から中国東北部に梨が持ち込まれ、現地の山梨に接ぎ木して出来上がった。

1992年に共産主義社会の中国と市場資本主義の韓国が国交を結んだことで、朝鮮族の移動範囲は第2次世界大戦後の中朝という枠を超えて大き

く広がった。北朝鮮に近かった言葉や文化も、韓国風に変った部分があるという。中国が社会主義市場経

済を進めて世界的な経済大国へと台頭したことや、グローバル化の進展の中で、朝鮮族の移動軌跡も中国沿海部、ソウル近郊、東京や愛知の周辺から、米本土などへと世界全体に伸びている。「世界の至るところで熟れる『サグァペ』の果実が、その成長過程において背負ってきた歴史ゆえ地球上の大地を肥やしうることを」著者は予期し、期待を寄せている。

グローバル化で労働者の国際移動が増える中で、日本に滞在する朝鮮族の間でも二極化が目立ってきた。ITなど経済・社会分野で重要な地位に立つ日本国籍取得者から、町工場で日本語もほとんど覚える機会もないまま住み込みで働き続ける超過滞在者や不法入国者まで、滞在者の幅は広がっている。一時より薄らいだとはいえ在日コリアン社会に朝鮮半島の南北分断状況が反映している現実には批判的で、文化的にもじっくりなじまないとして「在日本中国朝鮮族」と自称して独自性を保とうとしている。出身地である中国吉林省朝鮮族自治州では若者の流出が「過疎化」を呼び、一方で日本では、同自治州の学校出身者の同窓会が開かれ旧友にめぐり会うことも普通になっているという。

ダイナミックな移動の今後を考えさせる好著だが、表記に一部不統一や誤植があるのは残念だ。

(編集部)





編集後記

方針を明確化し全力で減災を

「想定外」を本欄で取り上げて約1年たった。この言葉が多用された原因である東日本大震災のその後について、感じたことを記してみたい。

生命に係わる防災で「想定外」はあってはならない。そのため大震災の状況をつぶさに分析し、教訓を導き出し、防災政策に反映させることが緊要だ。ここで政策とは、復旧でなく復興の政策を意味する。過去のように震災前の状態に戻したものの再び同様災害を受けるのではなく、新コンセプトの下に二度と繰り返さない政策である。

ところで防災と書いたが、これは一昔前の表現で、現在は具体的な内容については「減災」の表現を使う。災害を完全に防止することは困難だと現実的見方からきている。大震災の例で言えば、かつて津波で多数の被害者を出した教訓から、港・海岸に堅固な防潮堤を築いた。だが今回の津波では無残に打ち砕かれ、夥しい被害者が出た。防潮堤を過信したのかもしれないが、避難に後れをとった。かといって今後、より堅固な、そして最大級の津波に耐えられる防潮堤を主要海岸一帯に設けるとなると、工事に長期間を要し、財政面の負担が極めて大きい。しかも想定以上の巨大津波が来ない保障はない。

費用対効果を考えるとハード、ソフト両面の組み合わせが必要だ。減災には、港・海岸の防潮堤の構築、住民の高台移転、避難施設・道路の確保・拡充、避難情報連絡手段の確保、避難訓練など、必要措置は数多いが、急ぐもの、重要なものは極力早めに、時間を要するものは中長期的視点に立ち、段階的に推進すべきだ。

しかし復興状況を見ると、その点が不明確で、不十分でもある。防災に限らないが、特に重要な事項は、国家の方針を明確にし、長期的視点に立つてバランスのとれた政策を推進していくよう望みたい。

(今)

金魚

夏が近づいて涼気を誘う飲み物というと、やはり生ビール。でも焼酎派には「金魚」もなかなかの人気だ。7、8年前から全国的な居酒屋チェーンのメニューに姿を見せるようになっている。

新緑の季節に目に鮮やかなシソの葉を庭から数枚もいでくる。台所のどこからか赤い乾燥唐辛子「鷹の爪」を数本見つけ出す。氷を入れたグラスに、半切りにしたシソの葉を入れ、唐辛子を放り込む。麦でも芋でもお好みの焼酎と水を適量に加えてタンブラーでかき回せば「はい完成」。

唐辛子の両端を切り中の種を出してから入れると辛くなり過ぎない、最後に唐辛子をそっと入れるのが本当、など酒飲みはいろいろうさ。でも、氷の浮かぶ冷たいグラスに水草を思わせる緑色のシソ、そして鮮紅の唐辛子の「金魚」が泳ぐという「目で涼を楽しむ」飲み物である。

唐辛子入り焼酎とくれば、お隣の朝鮮半島が発祥地と思うのが当然だろう。でも日本に滞在している韓国人に尋ねると「確かにその飲み方はあるけれど、“金魚”なんて呼んでないよ」。

どうやらキュウリ入り焼酎を「河童」と呼ぶのと同じ類で、金魚と名付けたのは日本のようだ。韓国語の金魚はフナに関係付けられており、ちょっと地味なイメージがあるせいかもしれない。

実質本位で、石焼きビビンバも力を込め十分にかきまぜる韓国での食べ方、きれいな盛り付けで目に映るイメージを大切に日本の伝統料理。韓国では焼酎の「河童」に入っているキュウリもぎゅうぎゅうつぶしてエキスをだし、メロンのような香りを楽しむ人が多いのだそう。

焼酎が減り、シソの葉っぱも食べて、さて金魚＝唐辛子はどうする。目で楽しむだけではもったいないからと食べてみると、以外に辛くない。それとも、もう酔いが回ってきたのか？

(作)

会員の申し込み

◎会員(年間)

《個人会員》	1口5千円
《法人・団体会員》	1口5万円

◎特典

会員は定期刊行物「東アジアレビュー」の配布を受け、その他の刊行物について特別割引、当研究所が開催するシンポジウム・セミナー参加、また委託調査事業において優遇を受けることができます。

◎会員の申し込みは、所定の申込用紙をFAXにてお送りください。

東アジアレビュー

THE EAST ASIAN REVIEW

2012年6月号

第22巻・第5号・通巻185号

2012年6月1日発行

発行人 姜 英之

編集人 平川 均

編集主幹 根津 清

編集委員

小野田明広(編集長)・長瀬誠・田村秀男・西和久・朝倉堅五・前田幹博・李鋼哲・李燦雨・金丸知好・和仁廉夫・劉鋒・斎藤諭

編集スタッフ

橋本みゆき・堤一直

発行所 一般財団法人 東アジア総合研究所

発売 株式会社AIB

〒105-0004 東京都港区新橋5-8-5 高島ビル3F

TEL: 03-6809-2125 FAX: 03-6809-2126

<http://www.eari.or.jp/>

印刷・製本 株式会社 東邦